

岩手県重症心身障害児(者)を守る会

第125号

2024.9.30発行



会報 愛の手

編集者／岩手県重症心身障害児(者)を守る会
〒020-0831 盛岡市三本柳8-1-3 ふれあいランド岩手内
TEL.019-601-2255 FAX.019-601-2255(共有)
E-mail : mamoru2255@gmail.com
発行者／東北障害者団体定期刊行物協会
宮城県仙台市青葉区角五郎1-12-6

守る会の
三原則

1. 決して争ってはいけない 争いの中に弱いものの生きる場はない
1. 親個人がいかなる主義主張があっても重症児運動に参加するものは党派を超えること
1. 最も弱いものをひとりももれなく守る

第25回東北ブロック大会報告

～「みんなとともに」～元気で長生き～

日時:令和6年6月30日(日)～7月1日(月)

場所:宮城県秋保温泉「ホテルニュー水戸屋」

<全体を通して 報告:鈴木 正志>

大会全体の参加者は、東北の13施設と3県の在宅会員、講師、来賓、ボランティアなど総勢136名の参加で開催されました。

基調講演1では、ロコモ体操「元気で長生き—健康寿命を延ばそう—」をテーマに佐々木整形外科麻酔科クリニック院長の佐々木先生に講演とロコモ体操「ロコモティブシンドローム(加齢に伴う運動機能の衰えにより、要介護や寝たきりになるリスクが高まる状態。運動器症候群、通称ロコモ)」についての話と実践を行いました。

基調講演2では、テーマ「私が学んだ守る会運動と親の会のあり方そして北浦会長」と題して、守る会顧問の古川英希様による故北浦会長の両親の集い、思いを託した歴史についての講演が有りました。

懇親会では、アトラクション「伊達武将隊」による演舞が有り、その後各テーブルで記念撮影などで盛り上がりしました。

二日目では、青森県支部、宮城県支部からの意見発表がありました。中央情勢報告では、テーマ「障害児者施策の最近の動向—重症児運動の成果と必要性—」と題して、守る会理事の長井浩康様による講演を頂きました。



<第一分科会 施設(国立・重症児)部会 報告:和泉勝彦>

助言者) 国立病院機構北海道東北グループ医療担当併任療育専門職 山崎信之 様

テーマ「虐待のない安心できる病院とは」と題して以下の内容について、お話しをして頂きました。

1)障害者虐待防止法とは？

虐待防止対策・最新の動向とR6.4.1施行された改正障害者差別解消法、H24.10.1施行された障害者虐待防止などについての説明をして頂きました。虐待を発見したら市町村へ通報すること。

2)虐待の5類型とは？

- ①身体的虐待・・・殴る、蹴る、つねる、壁にたたきつける、無理やり食べ物や飲み物を口に入れる、やけどさせるなど。
- ②心理的虐待・・・「バカ」「あほ」など障がい者を侮辱する言葉を浴びせる、怒鳴る、ののしる、悪口を言う、仲間に入れないなど。
- ③放棄放置・・・食事や水分を十分に与えない、汚れた服を着させ続ける、排泄の介助をしないなど。
- ④性的虐待・・・性交、裸にする、キスをするなど。
- ⑤経済的虐待・・・障がい者の財産を不当に処分したり、不当に財産上の利益を得ること。

3)緊急やむを得ない場合の身体拘束の3原則とは？ 3要件を満たすこと。

- ①切迫性・・・利用者本人又は他の利用者等の生命、身体、権利が危機にさらされる可能性が著しく高いこと。
- ②非代替性・・・身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替する方法がないこと。
- ③一時性・・・身体拘束その他の行動制限が一時的なものであること。

助言者) エコー医療療育連携課 部長 安達伸樹 様

1)虐待防止委員会について

法人では、虐待防止委員会とその実行部隊として虐待防止推進会議を設置しています。当園では、虐待の判断について、新人研修会で実施している話題があります。それは、白い絵具を用意し一滴ずつ黒い絵具を垂らします。それを繰り返す事でどこかの時点で灰色から黒色になって行きます。どこかで黒と感じるか個人の判断次第です。感じ方が個々人で異なり、ここが虐待を発見する困難の起点になります。このような研修をスタッフ、保護者共に実施すると良いと思います。

※ 虐待についての意見交換

- 1)山形で虐待事案が発生し決着していますが、保護者が虐待防止委員会に入っている施設はありますか？
・・・岩手)みちのく療育園、青森で委員会に入っている。
- 2)国立でも虐待防止委員会に保護者が入る事は可能でしょうか？・・・入れると思います。
- 3)各施設ではどのような虐待防止研修会を行っていますか？また、研修内容に指示はありますか？
・・・研修内容は各施設(国立)に任されています。
・・・研修は資料提供して、必ず入れる内容も有り。
- 4)性的虐待の防止は、研修会だけで防止出来るのでしょうか？・・・事案抑制に効果はある。
しかし、同性看護、介護が出来ていないため、改善を進めます。人手不足を理由にしません。
- 5)虐待発生しやすい時間帯は？・・・介助スタッフ少ない朝方が問題です。生活支援の増員は難しいです。
不足の補助はナースに傾いてしまう。

【感想】活発な意見交換ができました。

<第二分科会 在宅部会 報告:藤村 ゆみ子>

テーマ「在宅支援におけるセーフティネット」

仙台エコー医療療育センター天江新太郎院長の「在宅支援におけるセーフティネット」と題して、3つのセーフティネットを充実させるための7施策のお話しをお聞きしました。会場参加者15名中、1名はご本人が参加しました。また、当日会場参加出来なかった青森、岩手、福島の方々が ZOOM 参加し計18名の参加となりました。

分科会の内容は、以下の通り。

セーフティネットに求められる機能

1. 家族の休息(レスパイト)
2. 本人の成長発達促進・体調維持、
3. 在宅が継続不能になった安全確保

その上で、在宅支援における3つのセーフティネットを充実させるための7施策とは

A) 日常的セーフティネット(医療型短期入所、通所、特別支援学校)

- ① 医療型短期入所病床(単独型かつ感染対策可能)の増床・整備
- ② 医ケア重症児者に対応できる通所事業所の拡充・整備
- ③ 特別支援学校における医ケア重症児者の安全性の確保
- ④ 通所・短期入所における送迎サービスの拡充・整備

B) 最終的セーフティネット(医療型長期入所)

- ⑤ 医療型長期入所病床の増床・整備

C) 医療的セーフティネット(小児移行期医療に対応する受け入れ医療機関、重症児者医療に従事する医師)

- ⑥ 重症児者の小児移行期医療を推進するための受け入れ医療機関の整備
- ⑦ 重症児者医療に従事する医師配置の適正化

【まとめ】

*すべての当事者に関わる大きな問題として、東北地方特有の児童期の通学、成年期の通所、通院問題。

交通網、交通手段、距離、冬場の気候等は、関東関西の首都圏と大きな感覚の違いがあるため、地方の声を実態としてまとめ、声を大きくして制度へ働きかけて行く必要があること。

*各地の自治体の福祉計画に重症心身障害児者、医療的ケア児者の支援について、当事者団体としての意見を反映できるように各県の国立病院や施設、医師会などの医師の皆さんと一緒に、県、市町村の自立支援協議会に参加できるように働きかけていかななくてはならないこと。

【感想】今回参加できなかった方にも、再度、天野新太郎先生のお話をお聞かせしたいとの声があがり、在宅のライングループに入って頂き、先生の都合の良い日程で、今日のお話の内容を Web ミーティングで行うことのできることを天野先生から頂きましたので、今後の活動を楽しみにして下さい。

<第三分科会 母親・きょうだい部会 報告:伊藤 恵美>

テーマ「親の終活と親なき後の備え」 講評・報告

講師 NPO 法人 障がい者の暮らしとお金の相談室 ファイナンシャルプランナー 齋藤 真一氏

ソーシャルワーカー 福井 由美子氏

- ・「障がい者の暮らしとお金の相談室」は仙台市の委託事業である為 仙台市民は無料で相談。ごく一般的な話である事。
- ・親亡き後どこで暮らすか？障害者本人の生活環境をどう整えるかをなるべく早く 相談事業所、家族、兄弟と一緒に考

えていく事が大事。

・親はいつどうなるか分からないので 70 歳までに自分の終末を考えておくこと。

例えば…自宅、老人ホーム、有料老人ホーム 等、自分の最後の場所を決めそれを家族に伝えておくこと。

・相続も色々持っていると面倒である。その為、遺言書を書きその中身を家族で共有しておく。自筆で書くこと。

・障がい者本人に生命保険、不動産を残したとしても、どう管理をするか、保険はどうおろすのか等、何のために残すのか？障害者本人に渡してその後おろせない、使えない等どうするか考えること。

・保険や今後の生き方の見直しをする必要があり、そのためのシミュレーションをすること

・親が亡くなった後、本人はどう生活していくか不安な時は家族皆で考えていくこと大事。

【講演後の質問】（青年後見人と相続の話に集中）

・後見人を親から違う人に引き継ぐときどうしたらよいか。

・後見人報酬について

【回答】

・弁護士や行政書士が、後見人をやる事に対し一概にいいとは言えない。

・毎月払う報酬も高い。 子ども、兄弟、甥っ子、姪っ子に託し後見人をやって貰う事に関しても、その人それぞれの生活があるのでそれはそれで問題がある。

・6 月 29 日の NHK ニュースで 岩手 障害者後見人センターの話があった。と講師の齋藤氏が言った

専門職…行政書士、ファイナンシャルプランナー、社会福祉士 等…がいる所は他県や他と違う。安価で安心。障害者本人の後見人を任せられるのではないかと考えた。

・それに対し、青森では NPO サポートあおもりが、重心に限っての青年後見人の会を作った。事務局とお金管理とで細々と…

・福島でも いわき病院で同様に細々とやっている。



部屋での 女性トーク..

宿泊部屋にて話をしたら…是非、勉強会をやってほしい。

自分が後見人を辞めざるおえない時どうしてよいか分からない。

弁護士は費用が高い等。

理事会にて母親部会と施設部会共同で勉強会を開いたら良い。

【感想】このようなサポート体制がどんどん増えていけば、親は安心して死ねると思いました。今後、青年後見人のサポート体制を各地域や各施設で作って稼働するよう勉強会をしたい。先ず、岩手県 障害者後見人センターと青森県、福島県と勉強会をしたいと思います。最後に、今大会は、参加人数が少ないようでしたので、今後の研修会・集客方法を東北ブロック全体で考えていかなければと思いました。

フェイス トゥ フェイスは、大切ですね。岩手県支部でも報告を受けて、やるべきことが見えてきました。参加された皆様、詳細な報告をありがとうございました。

【岩手県医療的ケア児支援センターとの懇談会報告】

日 時:2024 年 7 月 14 日(日)

場 所:みちのく療育園メディカルセンター

参加者: 小山施設長 他 8 名、

守る会会長遠藤 他 6 名 計 14 名

岩手県では、社会福祉法人新生会の事業所の一つであるみちのく療育園メディカルセンターに相談業務受託機関として設置されています。

2001 年に岩手初の【重症心身障害児施設】として開設された施設です。

懇談会では、医ケア児支援センターとしての今年度の事業の紹介、小児在宅医療、みちのく療育園メディカルセンターとしての歩み・今後の予定や県の担当者方のお話など様々な話題で時間が足りないくらいでした。



来年、当会は発足 50 年となります。

令和 7 年 11 月 2 日(日)

50 周年記念行事(仮称)を予定しております。

詳細は今後お知らせしていきます。

令和5年度における「障がい者関係団体との意見交換会」に
提出した意見・要望に対する県の対応状況(回答)が届きました

日 時:令和6年7月9日(回答書が当会に送付された日付)
回 答:岩手県保健福祉部障がい保健福祉課総括課長

事項	守る会 意見 要望	県 の 回 答
1. 在宅で暮らすための必要な支援について	(1) 短期入所 在宅で生活している児・者にとって、国立盛岡医療センターの療養介護、みちのく療育園メディカルセンターの東病棟開始はいのちの綱になる事業です。是非、引き続き後押しをお願いすると共に、県内の各圏域の増床もお願いいたします。 (2) 県立療育センターについて 療育センターは、県全域の最後の砦の場所です。かがやき・つくしんぼ・短期入所等、現在の受入れ状況、今後の報告性をお聞きます。また、療育センターの重症心身障害・医ケア児(者)への知識や経験のある医師、療法士、相談支援専門員が、県全体のセンター的役割となる機能を是非構築して頂きたい。	(1)重症心身障がい児(者)の在宅生活を支えていくためには、家族等の精神的負担や身体的負担の軽減に資する短期入所の受入れ体制を整備することが重要と考えております。県では平成 29 年 10 月から、市町村が実施する短期入所事業に係る給付金の上乗せに対する補助等を実施していますが、今後も当該補助金等を活用しながら、各関係機関に短期入所の実施を働きかけ、受け入れ体制の拡充を図っていきます。 (2)通所部門(かがやき・つくしんぼ)における受入れ状況についてですが、利用者は減少傾向にあり、近年の利用率は 40%前後で推移しています。今後も引き続き、相談支援事業所や支援学校等とコンタクトを取りながら、利用者の確保に取り組むこととしています。 また、短期入所については、重症化リスクが高い入所児の新型コロナウイルス感染防止の観点から、令和 2 年度以降、受入れを制限しています。新型コロナウイルス感染症の 5 類移行を受け、早期の全面再開に向けて検討しております。 療育センターについては、県内唯一の障がい児の総合的な療育支援拠点としての役割を一層果たすため、利用者のニーズの変化や新たなニーズを踏まえ、必要とする医療機関の充実や関係機関との連携強化を図り、専門的機能が発揮できる体制の充実を図って参ります。

令和6年度における岩手県保健福祉部障がい保健福祉課との「障がい者関係団体との意見交換会」へ提出した意見・要望書

当会からは、副会長の齋藤 名月が、以下の要望、意見書を提出して、令和 6 年 9 月 24 日に出席いたしました。

項 目	内 容
1 重症児者、医療的ケア児者が在宅で暮らすための支援について 1)訪問看護・訪問介護サービスへの交通費支援	在宅で生活している重症児者・医療的ケア児者にとって、訪問看護、訪問介護サービスは大変重要なものになっています。岩手県は広大で、サービスの偏在が著明であり圏域外からサービスを受ける場合が必要な地域もあります。訪問看護（医療保険）は交通費の患者負担があり（事業所によって無料にしている場合もあるが、事業所の負担になっている）遠方からのサービスは交通費がネックとなって利用しない選択をしている患者もいます。また、患者負担がなくても近年のガソリン代の高騰から、訪問介護事業所などの負担が大きくなっており、遠方へのサービス提供の足かせとなっています。人材不足も切迫しており新規事業を望めない今、訪問系のサービスが県内くまなくサービスを提供できるようガソリン代の補助をお願いしたい。
2)学校生活への支援	①通学支援 岩手県では通学時にケアが必要な児に対し、親が付き添いをして通学している現状がありますが、他県では医ケアバス（東京都）の運行やタクシーに訪問看護師が同乗して親の付き添いなしに通学しているケースが増えてきています。支援学校への通学に親が付き添いする場合、フルタイムでの就労はほぼ不可能であり、やむなく退職をしたりパート勤務になったりしています。全ケースの導入は難しいと思いますが、きょうだい児がいたり手伝ってくれる家族がいない場合などのケースから通学支援を始めてもらいたい ②学校看護師の確保 学校看護師が休む事で親の付き添いが必要になるケースが未だにあると聞いています。（複数雇用していても曜日を固定しているなどで臨機応変な対応ができない）雇用方法を柔軟にすることや、時間ケアであれば訪問看護を利用するなどして柔軟な対応をお願いしたい
3)在宅レスパイト、短期入所	昨年も要望させていただいていますが、在宅レスパイトと短期入所について今のところ進展がないので引き続きお願いしたい。
4)人材の確保、育成	重症児者、医療的ケア児者またはその家族の暮らしは、多職種で構成される支援者によって支えられています。しかしながらその支援者が不足していることで利用したくても利用できないサービスがあります。人材確保と育成の推進と、また事業所が安定して事業を継続できるような助成をお願いしたい。

*回答は、次年度、文書にて各障がい者団体に届きます。



今 思っていること

寺澤 佐知子

在宅で医療的ケアのある晴香は、笑顔がかわいい 25 歳です。
染色体異常の病気があり、成長や発達はかなり遅れています。
身長は 115 cm、気管切開をしているので声は出ません。笑ったり泣いたり表情が豊かで、寝たきりですが手足をパタパタ動かしたり、たまに寝返りをしたりと存在感のある娘です。



生まれつき呼吸状態が悪く、気管切開をしてカニューレが入っていましたが、細い首への負担は大きく、痰やよだれが多く誤嚥性肺炎を繰り返していました。17 歳の時に重い肺炎になり回復した後に、手術をして永久気管孔という呼吸のための孔をつくりました。気管切開とは違い気管と食道が完全に分離しているので、誤嚥性肺炎がなくなりました。誤嚥しないので、経管栄養だけの食事から口からも食べられるようになりました。

またこの孔はカニューレを入れなくても閉じないので、カニューレなしの生活は気管への刺激がなく痰吸引が減りました。だんだん体調が良くなって通院が減り、休みがちだった支援学校の高等部も卒業できました。

生活の質はアップしましたが、気道と食道を分離したことで、鼻と口から息ができなくなり、呼吸は永久気管孔だけの 1 ヶ所という気の抜けない状態になってしまいました。孔が塞がると命に関わるので、乾燥しないよう、水や異物が入らないようになど、細心の注意を払って生活しています。これは、晴香に関わってくださる人たちとも共有しています。

晴香は全介助が必要で在宅支援を受けています。月～金曜日の日中はみちのく療育園メディカルセンターと、いるかデイ仙北で生活介護を利用しています。卒業後から通っていて 7 年になります。親の知らない世界が広がっているのでしょうか、嬉しそうに入っていきます。楽しい活動に美味しいランチ、明るいスタッフに声を掛けられ、張り切っている姿が目に見えます。体調に目を光らせている看護師さんもいて安心です。私は生活の相談をしたり、助言をもらったり、何よりも晴香がいない時間は家事や休息ができるので助かっています。必要な時は、ショートステイや日中一時も利用しています。

晴香とはいつか子離れする日を考えながらも、まだしばらくは一緒にいたいと思っています。



岩手県医療的ケア児支援センター主催 市民公開講座「ぼく・わたしのすきなこと」

日時：市民公開講座 令和6年9月14日(土)

パネル展 令和6年9月14日(土)～9月16日(月)

場所：いわて県民情報交流センターアイーナ

社会福祉法人 岩手ひだまり会 ひだまり水沢☆きらりにて、管理者として勤務されている伊藤恵美理事が「ともに支える・ともに暮らす」をテーマに、事業所内での取り組みや、必死に子供の命を守っているご家族の負担を少しでも楽にするために、ご家族との関わり方や安心して預けられる場所と思ってもらえるように努力し続けていること等を講師として発表されました。

また同時開催されたパネル展示に当会も出展しました。他出展団体も気合の入った素晴らしい展示で、一般の方を含めた来場者の方々は見入っていました。出展にあたり写真の提供いただいた会員の皆様方、ご協力ありがとうございました。



令和6年度矢巾町総合防災訓練の参加

日時：令和6年9月15日(日)

場所：矢巾町保健福祉交流センター(さわやかハウス)

矢巾町総合防災訓練医療的ケア児避難所開設訓練に参加してきました。水や電気が止まっても作り出し、お風呂やトイレ完備、厚みのあるマットの上に厚さ10cmを超える快適なエアマットレスに寝袋まで用意されていました。遠隔地にいる医師や専門家と通話可能な「窓」で受診をした際に、お薬手帳や普段のバイタルなどを伝える重要性を実感しました。能登半島地震での支援を継続している北上市の北良株式会社さんの避難所開設です。矢巾町には多くの重症児者・医ケア児者が頼りにする医療機関や、特別支援学校があり、さまざまな専門職や企業の協力で実施されていました。日頃から備えることの大切さと、個別避難計画の重要性を感じ当事者としてしっかり考え更なる取り組みを推進したいです。



【今後の行事予定】

◆三役会(9:30～10:45)・理事会(11:00～)

日 時:令和6年10月12日(土)

場 所:ふれあいランド岩手 音楽室

医療的ケア部会長の澤口るり子さんが会長をつとめられる、アイライン岩手の会のイベント開催報です。



本人や家族の決めた暮らし方を
岩手の住み慣れた地で、実現する

アイライン岩手の会

集まれ！ アイライン 2024

開催報告

令和6年6月30日（日）inビッグルーフ滝沢

6月30日の「集まれ！アイライン2024」には、来場の皆様、ボランティアの皆様、アイライン役員を含めて約200名の皆様にご参加いただきました。

私たちの会は、全員が当事者の親であり、ボランティアの皆様の協力がなければイベントの運営は不可能でした。

当日は頻回にケアが必要な子を連れてイベントの運営に奔走した役員もありました。役員の子供達を見てくださった方々をはじめ、受付業務に携わってくださった皆様、各ブースの準備から片付を手伝ってくださった皆様、ボランティアの皆様のご支援により、事故なくイベントを終えられたと思っています。岩手県立大学の社会福祉学部、看護学部、岩手医科大学のアウトドア同好会の学生ボランティアの皆様の若い力にこちらもパワーをいただきました。ボランティアの皆様、本当にありがとうございました。また、今回は多くの協賛・後援もいただきました。ご協力いただいた皆様、多大なご支援をありがとうございました。

令和3年に医療的ケア児支援法ができ、アイライン岩手の会は当事者同士の交流を図るとともに、周囲の人に医療的ケア児者を知ってもらえるよう活動してまいりました。今回の災害対策もそうですが、徐々に知ってもらう段階から、地域の皆さんと一緒に考え行動していく段階に変わってきているように思います。皆様の力をお借りしながら、引き続き会の活動を進めていけたらと思っています。今後ともご指導よろしくお願いいたします。

令和6年7月 アイライン岩手の会 会長 澤口 るり子



基調講演・シンポジウム

基調講演は、岩手日報記者阿部友衣子様にお願いしました。2023年1月から6月までの障がい福祉をテーマにした連載「まだ見ぬ景色へ」に先立って行った、障がい者とご家族への大規模なアンケート結果を基にして、お話しいただきました。

後半のシンポジウムは、はじめに北良株式会社の代表取締役社長笠井健様に、能登半島地震の被災地への支援の経験から、生々しい障がい者の状況、被災者の声をお話しいただきました。

アイライン岩手の会からは、盛岡市と一関市での避難訓練についてお話ししました。個別避難計画の作成から避難訓練までの取り組みと、北良株式会社が開発したプロパンガスの発電機の良さ、普及を望むことなどを話しました。

また、県立大鈴木あゆみ先生から、マイタイムラインと個別避難計画の大切さ、福祉避難所についてなどをお話しいただきました。



展示・体験コーナー

こども達に楽しみながら学びの場を提供すること、スタンプラリーの防災関連のクイズや体験を通じて、知識を深めてもらうことを目的に、今回の会場で一番広いスペースと、屋内外を使用して展示・体験コーナーを実施しました。岩手アレルギーの会様、株式会社ケア・テック様、北良株式会社様、社会福祉法人新生会様にご協力いただき、スタンプラリーを実施。約50組の親子が参加しました。協賛の福田パン様から提供いただいた景品のパンと、各団体が子ども達を楽しませる体験を用意してくださり、大変好評でした。



マイタイムラインを作ってみよう

岩手県立大学社会福祉学部の鈴木あゆみ先生を講師としてお招きし、自分自身がとる防災行動「マイタイムライン」の作成に取り組みました。



アイライン広場・クラフトエリア

矢巾ゆりかご様からたくさんのおもちゃをお借りしました。

クラフトエリアでは、星つむぎの村様の地球ゴマや星座カード作り、4358aging&anti-aging様の革のタグ作りのコーナーでは、子ども達が夢中で制作していました。また、KIPU*Labo様のハンドマッサージ、ネイルコーナーでは、癒やしのひとときを楽しむ大人の姿も見られました。



プラネタリウム

一般社団法人「星つむぎの村」様提供のプラネタリウムドーム。

10時と11時の2回上映し、臨場感溢れる宇宙旅行と、命の源である星の世界を楽しみました。



写真展「何気ない日常」

大変なことも多い医療的ケア児ですが、ひとり子どもとして、楽しく生活する様子を知ってもらう機会になりました。



古切手・ハガキご寄付ありがとうございました！！

藤村ゆみ子様、齋藤名月様、小松原弘子様

【当会の HP】



岩手県重症心身障害児
(者)を守る会 [検索](#)

【Instagramの QR コード】



会の活動を広く知ってもらうことや、新会員獲得のため
Instagram を始めました。ぜひフォローをお願いします

【再度の会費納入願い】 (令和6年 4 月～令和7年 3 月)

当会の活動は、会員の皆様の会費で運営されています。
会の運営を円滑に進めるため、趣旨をご理解の上、
未納の方は、**10 月末まで**に納入をお願いします。

<会 員> <賛助会員> 1口 3000円

	年間	
本 部	8,400 円	ゆうちょ銀行 口座番号 02380-2-2949 加入者名:岩手県重症心身障害児(者)を守る会 正会員会費:12000 円
岩手支部	3,600 円	
合 計	12,000 円	

尚、退会の場合、事務局まで連絡をお願いします。
連絡先:事務局 小松原弘子 TEL:Fax :019-601-2255 (勤務日:月、水)
住 所:〒020-0831 盛岡市三本柳 8-1-3 ふれあいランド岩手内
岩手県重症心身障害児(者)を守る会



編集後記【和泉 勝彦】

東北ブロック宮城大会が、秋保温泉ホテルニュー水戸屋を会場に 6 月 30 日、7 月 1 日に開催されました。前回に続いて高齢化の目立つ大会でしたが、やはり久しぶりの顔を見るのは楽しいものです。佐々木整形外科、佐々木院長先生の基調講演は、愉快的もので、会場全員で盛り上がりました。懇親会も、盛り上がりました。

編集者 岩手県重症心身障害児(者)を守る会

岩手県盛岡市三本柳 8-1-3 ふれあいランド岩手 内

発行者 東北障害者団体定期刊行物協会

宮城県仙台市青葉区角五郎 1 丁目 12-6 【頒価100円】